

令和2事務年度 法人税等の調査事績の概要

令和3年11月
熊本国税局

1 法人税・法人消費税等の調査事績の概要

(参考計表) 令和2事務年度における法人税等の調査事績

2 源泉所得税等の調査事績の概要

1 法人税・法人消費税等の調査事績の概要

(1) 法人税の調査事績の概要

令和2事務年度においては、資料情報等の分析・検討を行った結果、大口・悪質な不正計算が想定される法人など調査必要度が高い法人426件（前年対比47.2%）について実地調査を実施しました。

このうち、法人税の非違があった法人は317件（同46.6%）、その申告漏れ所得金額は60億51百万円（同107.5%）、追徴税額は7億84百万円（同57.3%）となっています。

（注1）令和2事務年度の調査事績は、令和2年2月1日から令和3年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に、令和2年7月から令和3年6月までの間に実施した調査に係るものを集計しています。

（注2）追徴税額には、地方法人税及び加算税を含みます。

○ 法人税の実地調査の状況

項目	事務年度等	令和元		令和2	
		件数	等前年対比	件数	等前年対比
実地調査件数	1	902	80.3%	426	47.2%
非違があった件数	2	680	83.8%	317	46.6%
うち不正計算があった件数	3	273	111.4%	113	41.4%
申告漏れ所得金額	4	5,629	92.7%	6,051	107.5%
うち不正所得金額	5	3,168	95.7%	2,157	68.1%
調査による追徴税額	6	1,368	90.9%	784	57.3%
うち加算税額	7	274	94.2%	118	43.2%
不正発見割合(3/1)	8	30.3%	ポイント8.5	26.5%	ポイント▲3.7
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	6,241	115.5%	14,204	227.6%
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	11,605	85.9%	19,086	164.5%
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	1,516	113.1%	1,840	121.3%

（注）調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

(参考計表) 令和2事務年度における法人税等の調査事績

別表1 不正発見割合の高い業種順位

順位	項目		不正発見割合	1件当たりの不正所得金額	前年順位
	業種目				
1	建設業	%	35.4	千円 10,035	1
2	金融・不動産業等		23.9	85,085	3
3	サービス業		21.9	6,027	7
4	小売業		20.7	1,906	6
5	運送業		18.8	23,945	2
6	製造業		13.9	60,780	8
7	卸売業		11.1	11,710	4
8	料理・旅館・飲食店業		0.0	0	5

別表2 1件当たりの不正所得金額の多い業種順位

順位	項目		1件当たりの不正所得金額	不正発見割合	前年順位
	業種目				
1	金融・不動産業等	千円	85,085	% 23.9	1
2	製造業		60,780	13.9	5
3	運送業		23,945	18.8	4
4	卸売業		11,710	11.1	2
5	建設業		10,035	35.4	6
6	サービス業		6,027	21.9	3
7	小売業		1,906	20.7	7
8	料理・旅館・飲食店業		0	0.0	8

(2) 法人消費税の調査事績の概要

令和2事務年度においては、法人消費税について、401件（前年対比46.4%）の实地調査を実施しました。

このうち、消費税の非違があった法人は251件（同46.0%）、その追徴税額は3億76百万円（同63.3%）となっています。

○ 法人消費税の实地調査の状況

項目	事務年度等	令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
实地調査件数	1	865 件	80.5 %	401 件	46.4 %
非違があった件数	2	546 件	87.1 %	251 件	46.0 %
うち不正計算があった件数	3	230 件	124.3 %	95 件	41.3 %
調査による追徴税額	4	594 百万円	128.6 %	376 百万円	63.3 %
うち不正計算に係る追徴税額	5	238 百万円	117.2 %	88 百万円	37.0 %
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	687 千円	160.5 %	937 千円	136.4 %
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	1,035 千円	94.5 %	927 千円	89.6 %

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

2 源泉所得税等の調査事績の概要

令和2事務年度においては、487件（前年対比42.5%）の源泉徴収義務者について实地調査を実施しました。

このうち、源泉所得税等の非違があった源泉徴収義務者は165件（同46.6%）で、その追徴税額は2億8百万円（同88.1%）となっています。

○ 源泉所得税等の实地調査の状況

項目	事務年度等	令和元		令和2	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
源泉徴収義務者数(給与所得)	1	50,900 件	100.4 %	50,374 件	99.0 %
实地調査件数	2	1,146 件	78.2 %	487 件	42.5 %
非違があった件数	3	354 件	92.4 %	165 件	46.6 %
調査による追徴税額	4	236 百万円	92.9 %	208 百万円	88.1 %
調査1件当たりの追徴税額	5	206 千円	118.6 %	426 千円	207.4 %

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。